

第37期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面非記載事項)

新株予約権等に関する事項
会社の支配に関する基本方針
連結注記表
個別注記表

第37期 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

株式会社ウェザーニューズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

新株予約権等に関する事項

当社が職務執行の対価として交付した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する当社の新株予約権等の状況

	新株予約権の 個数	目的となる株式の種類 及び数	取締役（社外取締役を除く）		監査役（社外監査役を除く）	
			保有人数	個数	保有人数	個数
第7回 新株予約権	85個	普通株式 8,500株	2名	52個	1名	33個

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した当社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「全世界80億人の情報交信台」という夢を掲げ、気象が水、エネルギー、交通、通信に続く第5の公共資産=公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取

得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、中長期的にわたり企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記1)記載の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、当社の中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって 当社の財務及び事業の方針の決定が支配 されることを防止するための取り組みの 内容の概要

当社は、上記1)記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2020年8月15日開催の第34期定時株主総会において、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について株主の皆様のご承認をいただきました（当該更新により導入される買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。）。本プランは、当社が発行者である株券等について、(i)保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得若しくはこれに類似する行為、若しくは、(ii)公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け若しくはこれに類似する行為、又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、当社取締役会が、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めております。なお、買付者等は、本プランに係る手続の開始後、(i)当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、(ii)取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとし、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合

等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、対象となる買付等が本プランに定める手続を遵守しないものである場合、又は濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合を除き、(i)株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認する手続を履践することとしております。また、対象となる買付等が濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合であっても、(ii)当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経る手続を履践することとしております。その上で、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果に従い、又は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、

なお、当社は、上記1)記載の基本方針、上記2)記載の取り組み及び本プランの内容を、以下のウェブサイトにて公表しております。

<https://jp.weathernews.com/>

4) 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期的にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考

え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2)記載の取り組みを行ってまいります。上記2)記載の取り組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれのある当社の株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取り組みは、上記1)記載の基本方針に資するものであると考える所存です。また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1)記載の基本方針に沿うものであると考えております。さらに、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は外部専門家の意見を取得できる仕組みとなっていること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位

の維持を目的とするものではないと考えておりません。

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

また、単位未満金額がある場合はゼロ、ない場合は－を表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………10社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社名……………WEATHERNEWS BRASIL METERELOGIA LTD.
WNI PHILIPPINES INCORPORATED
上海桑晒信息技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数……………0社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社名……………WEATHERNEWS BRASIL METERELOGIA LTD.
WNI PHILIPPINES INCORPORATED
上海桑晒信息技术有限公司

関連会社名……………WEATHERNEWS PHILIPPINES INC.

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社でありましたmaruFreight, Inc.については清算のため、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日に仮決算を実施しております。

その他の在外連結子会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日の計算書類を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品……………主として個別法による原価法

貯蔵品……………主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 当社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～43年
工具、器具及び備品	4年～6年
通信衛星設備	5年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産…………… 当社は定額法を採用しております。

ただし、当社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 当社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

訴訟損失引当金…………… 訴訟に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. トールゲート型サービス

(イ) 月額固定型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約期間にわたって継続的に提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

(ロ) 従量課金型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約に基づき取引数量に対して提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

ロ. SRS（Stage Requirement Settings）型サービス

将来のトールゲート型売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシステム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する

場合には、システム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（進捗度）に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	522,602千円
ソフトウェア仮勘定	10,554千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合に無形固定資産に計上しており、社内における利用可能期間（5年）に応じて償却を行っております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。また、将来の費用削減効果は、サービス運営及びITインフラ開発の生産性向上に伴う将来の費用削減額を見積もることにより効果を判定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である販売計画並びにサービス運営及びITインフラ開発の生産性は、経営環境及びIT開発環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりには推移しない可能性があります。その場合、将来の収益獲得額又は費用削減効果が当初想定額よりも減少するため、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,403,730千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する注記

関係会社清算益
連結損益計算書に計上されている関係会社清算益は、関係会社であるmaruFreight, Inc.の清算に伴う利益であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	11,844,000
合計	11,844,000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
自己株式	
普通株式	818,751
合計	818,751

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2022年8月11日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	550,114千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2022年5月31日
効力発生日	2022年8月12日

2022年12月28日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	551,197千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2022年11月30日
効力発生日	2023年1月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年8月19日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	661,514千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	60円00銭
基準日	2023年5月31日
効力発生日	2023年8月21日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度 年 期 首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 末 株 式 数 (株)
当社	第7回新株予約権	普通株式	29,000	—	—	29,000
	合計		29,000	—	—	29,000

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に従い、取引先に対する与信管理情報を共有し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

また、金銭債務及び有利子負債の流動性リスクは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	3,216	3,073	△142

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年5月31日
非上場株式	178,855

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	—	3,073	—	3,073

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		BtoB事業				
		航海 気象	航空 気象	陸上 気象	環境 気象	その他
一時点 で移転 される 財又は サービ ス	SRS トール ゲート	1,500 —	11,288 —	28,083 —	17,003 —	2,830 —
	計	1,500	11,288	28,083	17,003	2,830
一定の 期間に わたり 移転さ れる財 又はサ ービス	SRS トール ゲート	— 5,502,328	69,169 1,154,870	147,288 3,027,518	121,069 906,586	13,402 34,460
	計	5,502,328	1,224,040	3,174,807	1,027,655	47,862
顧客と の契約 から生 じる収 益	SRS トール ゲート	1,500 5,502,328	80,458 1,154,870	175,372 3,027,518	138,073 906,586	16,232 34,460
	計	5,503,828	1,235,329	3,202,890	1,044,659	50,693
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		5,503,828	1,235,329	3,202,890	1,044,659	50,693

		BtoS事業		合計
		モバイル・インターネット気象	放送気象	
一時点で移転される財又はサービス	SRS トールゲート	42,718 -	41,448 -	144,872 -
	計	42,718	41,448	144,872
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	SRS トールゲート	18,738 7,768,319	336,551 1,869,385	706,220 20,263,469
	計	7,787,058	2,205,937	20,969,690
顧客との契約から生じる収益	SRS トールゲート	61,457 7,768,319	377,999 1,869,385	851,093 20,263,469
	計	7,829,776	2,247,385	21,114,563
その他の収益		-	-	-
外部顧客への売上高		7,829,776	2,247,385	21,114,563

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項

⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,612,174
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,601,442
契約資産（期首残高）	708,461
契約資産（期末残高）	407,197
契約負債（期首残高）	163,128
契約負債（期末残高）	106,460

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が301,263千円減少した主な理由は、陸上気象において顧客との契約から生じた債権への振替による減少が収益の認識による増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、154,546千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	875,508
1年超2年以内	649,299
2年超3年以内	134,011
3年超	15,019
合計	1,673,839

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,661円26銭
- (2) 1株当たり当期純利益 217円67銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 記載金額

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

また、表示単位未満金額がある場合はゼロ、ない場合は－で表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………主として個別法による原価法

貯蔵品……………主として移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～43年
----	---------

工具、器具及び備品	4年～6年
-----------	-------

通信衛星設備	5年
--------	----

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…………… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. トールゲート型サービス

(イ) 月額固定型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約期間にわたって継続的に提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。履行義務の充足から１ヶ月以内の受領を標準条項としており、

また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

(ロ) 従量課金型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約に基づき取引数量に対して提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

ロ. SRS (Stage Requirement Settings) 型サービス

将来のトールゲート型売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシステム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する場合には、システム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（進捗度）に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	522,602千円
ソフトウェア仮勘定	10,554千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

短期貸付金	35,000千円
関係会社長期貸付金	40,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,687,676千円

(3) 保証債務

(単位：千円)

相手先	内容	金額
WEATHERNEWS AMERICA INC.	リース債務保証	52,466
計		52,466

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	266,600千円
関係会社に対する長期金銭債権	202,554千円
関係会社に対する短期金銭債務	115,501千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	983,118千円
仕入高	1,495,852千円
販売費及び一般管理費	423,838千円
受取利息	369千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	818,751株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式等評価損	453,918千円
減価償却超過額	416,761千円
資産除去債務	79,885千円
その他	341,761千円
繰延税金資産小計	1,292,326千円
評価性引当額	△603,179千円
繰延税金資産合計	689,147千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	5,823千円
その他有価証券評価差額金	7,929千円
その他	0千円
繰延税金負債合計	13,752千円
繰延税金資産の純額	675,394千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Weathernews France SAS	所有直接100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 出向者の派遣、受入 資金の貸付	資金の貸付 (注)	-	長期貸付金	202,554

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 取引条件の決定については、一般取引条件を勘案し、交渉の上決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,586円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 209円94銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上